

第12回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録

日時：令和4年7月21日（木）18：30～20：30

場所：宝塚市役所 旧3階 特別会議室

【次第】

- 1 令和3年度事業報告について
- 2 令和4年度事業計画について
- 3 宝塚市手話月間について
- 4 令和4年度宝塚市手話言語講演会について
- 5 その他

【参考資料】

- ・宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿（令和4年7月21日現在）
- ・資料1 令和3年度事業報告について
- ・資料2 令和4年度事業計画について
- ・資料3 宝塚市手話月間について
- ・資料4-1 第11回宝塚市手話言語施策推進会議（書面会議）意見書
- ・資料4-2 第11回宝塚市手話言語施策推進会議（書面会議）における審議内容について

【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍
宝塚ろうあ協会 会長 加藤 めぐみ

【欠席者】

宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸
宝塚市教育委員会事務局 特別支援教育担当副課長 高橋 範充

（庁内関係者） 藤本健康福祉部長

※順不同

【協議録】

（事務局）

それでは、第12回宝塚市手話言語施策推進会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員のご出席について、都合により2名の欠席と聞いております。委員の2分の1は出席されていますので、この会議が成立することをご報告いたします。本日の配付資料の確認ですが、本日の議事次第、委員の名簿、資料1、

資料2、資料3、資料4-1と4-2があります。委員名簿は、令和4年（2022年）7月21日現在のものです。この度、6月5日に、宝塚市難聴言語障害児親の会の定期総会で解散が決定されました。これに伴い、委員名簿を修正しております。資料の確認は以上です。続きまして、次第の2、健康福祉部長から、ご挨拶申し上げます。

（事務局）

本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。また、平素から宝塚市の福祉行政にご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。宝塚市では、平成28年（2016年）12月に宝塚市手話言語条例を制定し、手話は言語であるという考えに基づき、手話への理解と普及をはかり、手話の使いやすい環境を推進することで、市民がお互いに人格と個性を尊重し心豊かにともに生きるインクルーシブな地域社会の実現にむけて取り組みたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

では、続きまして、本会議の趣旨を改めてご説明いたします。本会議は、宝塚市手話言語条例、第6条の規定に基づき、市が推進する施策の、実施状況、見直し等について、広く市民、事業者、知識経験者の方々に、意見をお聞きするため、開催するものです。では、今後の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います、よろしくお願いいたします。

（委員）

始めます前に、最近の手話に関するお話を紹介します。5月の末に、阪神地域（宝塚、西宮、尼崎、伊丹、芦屋、猪名川、川西）の手話言語条例の状況報告会が行われました。私は、宝塚市の状況、条例ができてからの経過を話しました。他市の報告を見て、なるほどという内容やいろんな違いがありました。宝塚市の場合は、手話言語発表会・手話言語講演会を定期的で開催しております。他市は、定期的で開催するというお話はなかったのですが、講演を開催しているというお話がありました。他市の話ですが、イベントを進めるときに、ある市では、企画の進行をその地域のろうあ協会が事務的な仕事も含めてやっているということでした。宝塚市の場合は、行政、障害（がい）福祉課の皆さんに協力をいただいて進めております。意見を言える場があることで、安心して企画運営ができています。そういったところが大きな違いだと思いました。深く感謝申し上げます。それでは議事に戻りまして、進行してまいります。事務局の方から説明をお願いします。

（事務局）

本日の会議ですが、限られた時間の中ですので、今後の取り組みの議題の4、令和4年度の宝塚市手話言語講演会についての議題を中心にお願います。議題1、令和3年度事業報告、議題2、令和4年度事業計画、議題3、宝塚市手話月間は、説明を省略いたします。それぞれの資料をご確認ください。本来であれば、この会議で、令和4年度、今年の3月の取り組みの計画もご紹介をすべきですが、新型コロナウイルスの感染状況等々で、実施方法等、変更する可能性もあり、具体化した場合には、また、事前に委員の皆様にもメール等でご報告いたします。議題1から3についての説明は以上です。

(委員)

議題1から3について、資料をご覧ください。何か意見などありませんか、大丈夫でしょうか。続きまして、議題4のご説明をお願いいたします。

(事務局)

議題4の令和4年度の宝塚市手話言語講演会は、2年に1度の開催で、令和2年度はオンラインで実施しました。令和4年度は、講演会の開催ですが、この度の新型コロナウイルス感染症によるイベントの開催に関する制限なども踏まえて、本日の推進会議で、内容、実施方法について、ご審議をいただき、決定したいと思います。

(委員)

新型コロナウイルス感染症がまた広まっております。2年前と同じように、オンラインでの開催も含めまして検討したいと思います。内容について、オンラインという形がよろしいでしょうか。皆さま賛成のようなので、今年度も、2年前と同じオンラインで行いたいと思います。2年前のときは、宝塚ろうあ協会が協力し映像を作って、YouTubeで流す形で発信しました。今も配信中です。形はいろいろあると思いますがご意見はいかがでしょうか。

(委員)

2年前なので記憶があやふやですが、手話にあまり馴染みのない皆さんが見てどうだったのかという感想を聞かせていただければと思います。

(事務局)

手話をされる方々が、リレー形式で順番に、自分と手話の関わりを、皆様自分の言葉でお話されているのを見て、私はその時、今ほど手話について馴染みがなかったのですが、身近なものとして感じる事ができたという感想は持ちました。

(委員)

ありがとうございます。内容について何かないでしょうか。

(事務局)

事務局の方でも、案を用意しましたので、一応ご紹介させていただきます。2年前の講演会よりも、その前、4年前の講演会の形に近いかと思いますが、手話によく深く携わっておられる方を講師として呼び出す形です。例えばオンラインの形になった場合は、その講師の方の、講演の内容を録画する形で、15分～20分とコンパクトな形で、手話に関する講演をいただき、それを編集してYouTubeなどで配信をする方法もあると思います。講師の案ですが、皆さんもご存知かもしれませんが、関西学院大学の非常勤講師で日本手話を担当されておられる馬場博史様はいかがでしょう。宝塚市との関わりとしては、宝塚市登録手話通訳者の方を対象に、毎年、年に2回ほど技術研修の講師としてお越しをいただいている方です。とても魅力的なお話をしていただける方なので、映像に収めた場合でも、視聴者の方の心に届くような講演をいただけると思っています。

(委員)

先ほどご紹介いただきました馬場先生はろう者の方です。ろう者の立場としても、とても魅

力的な手話、またお話もされます。いかがでしょうか。

(委員)

馬場先生、すごくよいと思いますが、15分から20分だと勿体ないという気もします。いろんな話ができる方なので、もっと長くてもよいと思います。YouTube に流すのもよいですが、オンラインの講演会でリアルタイムは難しいですか？質疑応答などもできて、聞いている方も参加することができます。

(事務局)

映像の時間の長さは、一本の動画として、視聴者の方にしっかりと見きっていただける、標準的な時間が大体15分から20分ぐらいと聞きますので、一旦ご提案をさせていただきました。コンテンツの内容しだい、長くなることも十分考えられますので、長さについては、講師の先生との協議によると思います。もう一つの、リアルタイムの参加ですが、やり方等々について、いろいろとご教示願いたいと思っています。例えばZoomに入っていたく形ですと、事前申し込み制になります。人数をあらかじめ限定をして、開催するののも一つの方法かと思いますが、PRをした上で、広く対象者に見ていただく意味においては、メンバーシップ制での会議、会議形式のやり方は対象者を限定してしまうという懸念があります。

(委員)

無料で公開してやるものなので、初めから、ZoomのURLをチラシに載せて、入りたい人が入れば、事前の手続きもなく済むと思います。

(事務局)

Zoomですか。

(委員)

はい。Zoomです。Zoomのウェビナーというものがありますが、普通のズームミーティングと講演会専門のような、ウェビナーというものがあって、ウェビナーを契約したらもっといい形で見れると思います。参加者が初めから顔を出せないように、主催者が設定しますが、ウェビナーならできます。それは、無料じゃなくて契約しないとイケないものなので、多分、普通のZoomでも同じようなことができるのかなとは思っています。

(委員)

ウェビナーの場合は、講師だけがいて、質疑応答は、文字だけで顔は出ません。それが手話で行いたい時にできるかどうかという問題があります。Zoomも、質疑応答のとき、顔出しとプライバシーの面があります。顔を公開してもよいか、それがわかった上で、質問するのか。そういったあたりが課題になるかと思っています。

(委員)

ろうの方は手話で質問をしたい方もおられると思います。ウェビナーは、参加者はもともと顔が出ないような設定ができるのですが、質問のある人は手を挙げるボタンを押すと、参加者名簿の中から一番上にその人の名前が上がってきて、その人を昇格することができます。

一般の視聴者から、こっち側の人間に昇格することができて、顔を出すことができます。手話で質問することはできます。ただやっぱりろう者の人でも、日本語で質問したいとか、顔を出したくない人もいるかもしれないので、2つパターン考えておいたらよいと思います。

(事務局)

文字での質問というのは、昇格しなくてもできますか。

(委員)

はい、それは昇格しなくても設定でできます。あとは、たまにあるパターンとしては、講演会を録画しておいて、何時から何時まで流す、それが終わってからの質疑応答だけ、生で出してもらうという方法もあります。

(委員)

講演は録画しておいて、講演が終わった後に質疑応答のときだけ、リアルタイムで進めていくという方法を聞き、なるほどと思いました。リアルタイムよりも、前もって撮っておいた方が安心ですし、YouTubeで、決定したものを流せるというメリットがあります。もちろん、リアルタイムでする場合は、何回かデモをやる必要があると思います。

(委員)

馬場先生は、すごく魅力ある方だと思いますが、通常、テーマが決まって、そのテーマにふさわしい講師を決めるものだと思います。どのようなテーマを想定しているのか、もしあれば教えていただきたいです。

(事務局)

テーマにつきましては、この会議において、審議をいただくものと考えています。

(委員)

テーマについては、まだ白紙の状態であるということです。馬場さんに合うテーマについて、意見があれば自由にお話していただき、事務局で調整したいただければと思います。

(委員)

手話言語条例を踏まえての発表会、講演会なので、手話と普段関わっていない方に、手話はこういうものだと見てもらうのが、一番大事な目的だと思います。私たち関わっているものは、何となくわかってることが、一般の方はわからない。馬場さんがテレビで、金太郎さんを演じているのを見たことがあります。堅苦しくなくて、こういうのも良いなと思います。昔話みたいなものやってもらうのもよいです。15分から20分のものと拘るなら、例えば2パターンか、3パターンとかお願いしてやっていただくのが良いと思います。

(委員)

事務局の方から、馬場さんの講演という案が出ていたが、その前に、委員の方から、前回のようものを少しアレンジしてという意見も出ていました。馬場さんの講演で議論を始めてよろしいですか？ご意見はいかがでしょう？

(委員)

事務局案は、市民の方に対してわかりやすい、興味を持ってもらうという意味で、私たちが

伝えたい内容とずれていないと思います。馬場さんの話で進めるので良いと思います。

(委員)

馬場さんがもう少しどんな人で、どんな事を話せるのかってわかった方が、テーマを絞りやすいと思います。

(委員)

馬場先生のお話は、私もとても興味があります。心配は、IT が苦手なので、質疑応答など使いこなせるか心配です。

(委員)

Zoom とウェビナー、スマホ、パソコンも含めて、ブラウザーを使って、画面に表すというシステムになっています。チラシにわかりやすく、アクセスする方法を載せることができるので、今までの経験をもとに良いチラシの作り方も検討できると思います。

(委員)

IT が苦手ですが、QR コードを読み取るぐらいなら簡単です。できますか？

(委員)

はい、できます。

(委員)

パソコンだけでなく、スマホでもできるということですね。

(委員)

できます。では、内容についてはいかがでしょうか。

(委員)

馬場先生は賛成です。

(委員)

テーマについてはどうでしょうか。

(委員)

馬場先生は、いろんなことができる方というお話をいただきました。何か一つにテーマを絞るのは難しいと思うので、手話言語発表会の趣旨として、手話は言語であるということ、市民に対してアピールしたいので、そのテーマをもとに、馬場先生に考えていただくのが良いと思います。

(委員)

手話は言語であるという言葉に関連したテーマがよいというご意見をいただきました。他に意見ございませんでしょうか。

(委員)

馬場先生に15分から20分の動画ということであれば、何らかの作品とか、手話の豊かな表現を見てもらうことになると思います。もう少し長い講演会として考えた場合には、生立ちとか、今までの経験とか、ろうの家族に生まれて、手話はどれだけ大切なものかというような経験のお話しをしていただくことも良いと思います。どちらかのパターンになると

思います。生い立ちについては唾然とする部分もありますが、お話としては面白いです。聞こえる人は、ろう者は何もできないと思ってるかもしれないですが、1人でブラジルまで行くとか、こんなことできるんだということを知ってもらうことも大切なことだと思います。

(委員)

講演の内容について、検討いただいています、他にいかがでしょうか。

(事務局)

最初の話で、ウェビナーができるかというお話があったと思います。今、情報政策課のIT担当の方に確認しましたが、現段階では契約内容は不明だそうです。宝塚市のライセンスで、どなたかが開催されているウェビナーに参加することは可能ですが、主催者側として、宝塚市がウェビナーを使って開催できるかは調査が必要だと聞きました。先ほど、15分の動画を2本というお話もありましたが、これは、録画形式の後に、例えば質疑応答を設けるという場合、1本目と2本目が切れてしまうと、終わるタイミングはバラバラになってしまうという懸念があります。1本目を見てから、2本目にすぐいく人と、ちょっと休憩して、2本目も見ると、タイムラグのような形で質疑応答の時に揃わないことも考えられます。そう考えると30分の動画を作成する方がよいと思います。

(委員)

今の事務局のご意見でよいかと思えます。あと別の方法としては、1週間とりあえず動画1と2と3をYouTubeに上げておき、1週間後の何時何分から質疑応答の時間があるので、そのときにウェビナーに入ってくださいという方法もあるかとも思えます。

(委員)

先ほど委員からの案でYouTube上に前もって発信しておいて、皆さんがその内容を理解した後に質疑応答をリアルタイムで実施する方法ですね。ハードルが高いかと思えますが検討する一つの方法として考えていただければと思います。

(委員)

リアルタイムの質疑応答のことですが、リアルタイムでするんですね。よくわからないですが、時間を決めて、質問する人の人数も決めなければいけないということですか。

(委員)

自由に、早いもの勝ちで質問していく方法です。質問して答えて、時間になったらそこで切るという方法です。

(委員)

そこは司会が調整します。文章を出す人や顔出す人、ろう者を優先するとか、いろいろ司会が調整していくわけです。

(委員)

司会は顔も映るということですか。司会者は顔を映すのですね。そして、馬場さんも顔は出るのですね。2人の顔と通訳者ですね。質問の文章も出るわけですか。

(委員)

文章を見て、司会がその場で選んで質問するという事です。みんなが後で見て、私の質問が省かれたと思う人があったら、不満が出るかもしれません。だから司会だけが見てそこで選んで質問するという事です。

(委員)

なるほど、わかりました。

(委員)

司会がこのように進めていきますと、前もって説明しておくんですね。

(委員)

馬場さんが宝塚にいて、司会も同じ場にいる、この場所に見学に行く人、それぞれの家から見ると、そういう集まる場所も作るということですよ。

(事務局)

馬場先生は生で見るから素晴らしいと思います。手話がわからなくても、伝わる。こういう臨場感を映像として見せたいと思っているわけではなく、生で見てもらいたいと思っています。今まではオンラインでやってきたので、雰囲気を変えたいとも思っています。ただ、新型コロナウイルスのことがあるので、リスクも考えて、少し記録的なことも含めて、録画もありかなと思っています。目の前で馬場さんを見ていただいて、手話ってすごいなと感じていただきたいです。質問もその場でしていただけたらいいと思います。それを、ホームページにこういう活動をしたとか、記録みたいな形で載せるとか、馬場さんのご了解をいただければ、ワンカットシーンだけを載せるとか、その辺は後から、調整できたらいいかなと思います。馬場さんご自身で YouTube 上に動画を載せておられるので、同じようなことはなくてよいです。手話は魅力的だということを知っていただきたいこと、ろう者を目の前にして、こんな人達がいるのだと感動していただきたいと思っています。

(委員)

対面形式でできるということであれば、それで問題ないと思います。新型コロナウイルス感染症のことでオンラインじゃないと難しいのかと聞いていただけです。

(委員)

確認ですが、新型コロナウイルス感染の防止対策をした上で、開催場所を考えながら、集まって講演を生で見えていただく、そこで質疑応答をする。その状況を録画して、後でYouTubeに上げるのか、もしくは上げないのか、その辺はどうお考えですか？

(事務局)

馬場さんと相談しないと決められないです。記録としては、YouTube に上げたいと思っています。その記録は動画の形になるのか写真になるのか、少し編集したものになるのか。そこも馬場さんと相談したいと思っています。

(委員)

新型コロナウイルス感染症が蔓延している場合、どうしていくかですね。1つは、集まる方

法でやる。無理になったら、YouTube などの動画に撮ってやるということですね。その時の状況に合わせて、臨機応変に対応していければと思います。

(事務局)

馬場先生のご講演が生で見られるのが、一番良いというところは間違いだと思います。その時の状況を見て、配信の方法に切り替える準備をすることでよろしいでしょうか。

(委員)

はい、そうですね。

(事務局)

急遽、オンライン上の講演会になった場合、あまり難しいことはできませんので、シンプルな形で考え、先生に録画をお願いして、SNS 上で録画を流すことにしたいです。同時進行で考えたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

一番シンプルなのは、馬場先生には、何月何日に、この会場に来てくださいとお願いをして、お客様に集まっていただく。オンライン上の講演会になった場合には、お客様はなしで、スタッフのみで、馬場さんに講演をしていただき録画をしておくです。録画したものを、ずっと YouTube 上に上げておくと、馬場さんが他の所で講演依頼がなくなってしまう恐れもあるので、生の講演会のように、録画したものを、何時から何時まで皆さんに見てもらえるように配信しますという形で流すのがシンプルで折り合いがつくと思います。

(事務局)

今回の講演のお話は、まだ先生に確認がとれていないので、どのような方法で実施していくかも含めて検討していきたいです。

(委員)

講演会はライブで行うが、新型コロナウイルス感染症が広まった場合は、オンラインに切り替えて配信する方法にします。馬場先生に、テーマは調整いただき、事務局が進めていくということです。

(事務局)

実施の時期についてお諮りしたいです。前回、前々回は11月12月あたりで実施をしていましたが、手話月間である、3月に開催をすることも検討はできるかと思います。年度末というお忙しい時期かもしれませんが、馬場先生のご意向の調整もありますが、どの時期で調整をしていくかご意見をいただきたいです。

(委員)

日程について、ライブで集まることを考えての意見ををお願いします。

(委員)

11月5日土曜日、6日日曜日は、公民館の祭りがあり、宝塚ろうあ協会が参加しますので、省いていただきたいです。他にご意見はいかがでしょうか。

(委員)

今から、講演の調整とか市民に対しての啓発などを考えると、早くても、11月講演、10月は厳しいと思います。11月から3月の間で、調整できればと思っています。

(委員)

おそらく3月の11日12日、馬場先生は用事が入っています。

(委員)

来年の2月12日は、宝塚市たつのご学級がありますので、避けていただきたいです。

(事務局)

社会教育課が担当されているたつのご学級ですね。今回は、髭の校長という映画を作った監督さんをお呼びして、上映と監督のお話があるそうです。髭の校長というのは、手話を禁じられた子どもたちに手話が必要だと訴えていくお話です。

(委員)

無理な日があれば言っていただき、それを参考に馬場先生と日程調整を事務局にお願いしてよろしいでしょうか。逆に、秋頃とか、手話月間にとか、何か、意見はありますか。

(委員)

毎年、耳の日はイベントをしていますよね。耳の日のイベントがあつて忙しいのかと思いました。耳の日のイベントと、馬場先生の講演を兼ねてもよいのですか。

(委員)

今までは、宝塚ろうあ協会、宝塚中途難聴者の会、宝塚市難聴言語障害児親の会、この3つの団体が一緒に耳の日をやっておりましたが、いろいろ話し合つて、自分たちの団体らしく耳の日のイベントをやることに今年から変わりました。宝塚ろうあ協会としては、手話言語条例を推進していく月間として、耳の日のイベントを、やっていきたいと思っています。

(委員)

この手話言語条例のイベントは、市民のためのもので、宝塚ろうあ協会のイベントではないですね。宝塚ろうあ協会のイベントとは、分けて考えた方がよいと思ったのですが、市の3月の手話月間と宝塚ろうあ協会の活動は、コラボするという意味なのか、教えてください。

(事務局)

こちらからご相談したいのは、3月の手話月間に手話言語講演会をしてはどうか、ということです。併せて委員から、準備を考えたら、11月頃からせめて手話月間のある3月にしてはどうかというご意見がありました。耳の日ではなくて、3月の手話月間に講演会を開催してはどうかというお話です。

(委員)

3月は耳の日のイベントをすることになるので、講演会は、3月ではない方がいいと思います。11月から2月の間にして、あまり続かない方がいいですよ。宝塚ろうあ協会としてどんな考えがあるのか、2月12日に映画会もありますし、例えば今年度に関しては、耳の日ではないけども、手話月間に絡めてよいのか、市の主催ですが、そこに耳の日も含めて、

一緒にやらせていただきたいのか、耳の日のイベントをどういう形にしたいかですね。

(委員)

手話月間ができたきっかけは、耳の日の大会で、前宝塚市長の中川智子さんから、手話月間を作ってはどうかのご意見をいただき、そのお陰で手話月間ができました。宝塚ろうあ協会としましては、耳の日を手話月間に含めたい気持ちです。手話月間は宝塚市が主催ですが、市が認めてくださるなら、耳の日のイベントを大掛かりにするのではなくて、テーブルを1ついただいて、何かやりたいねという話し合いをしています。まだ、テーマは決まっていますが、宝塚ろうあ協会として、手話月間ができたきっかけを大事にしたいと思っています。手話月間中に耳の日を含めて構わないのですが、手話言語講演会は、別にしたい気持ちです。

(委員)

宝塚ろうあ協会として、耳の日のイベントをこれまでもしてきました。小規模でもいいので、耳の日のイベントは、講演会とは別にしたいと思います。手話言語条例ができたので、宝塚市としての考えを表していく、宝塚市が主催として進めていただく。宝塚ろうあ協会としては、また別に考えています。

(委員)

つまり3月の手話月間があり、その中で宝塚ろうあ協会として、今まで通りじゃなくて、軽いイベントはやりたいということですね。手話言語講演会は、宝塚ろうあ協会のイベントではなく、それとは別に考えているということですね。それを踏まえた上で、3月中に行われる宝塚ろうあ協会のイベントは軽いものなので、3月中に手話言語講演会をしても、負担はないし、むしろそのほうが盛り上がるからよいとお考えなのか、逆に、3月では困るという考えなのか、開催時期についてはどのようにお考えでしょうか。

(委員)

宝塚ろうあ協会としては、被ったら嫌だという考え方はありません。手話言語講演会、手話月間も宝塚市が主催ですので、3月に2つあってもいいです。そういう気持ちでおります。

(委員)

改めて、開催時期は11月から3月を含めて、調整できると私たちは思っています。これから事務局の方に調整をお任せする形でよろしいですか。他に何か調整とか決めなければいけない課題はありますか。

(事務局)

日程は、いただいたご意見をもとに、馬場先生のご都合とも合わせまして、調整を進めて参ります。開催場所は、中央公民館が適切かと思っております。そちらも一任いただけますか。

(委員)

私たちは賛成です。第1回目は現場発表会で、西公民館でした。そのあと、第2回目から中央公民館になりましたので、それでよいと思います。お任せいたします。確認ですが、講演会の開催に向けて実行委員会形式か、事務局中心に進めていただくのか、どちらでしょう。

(事務局)

実行委員会形式は今回、念頭に置いていませんので、調整の経過等でお諮りしたいことがありましたら、メールで、お知らせとご相談をさせていただけたらと思っております。

(委員)

わかりました。実行委員会の形ではないですが、必要があれば、緊急の会議を行うと考えればよいですね。当日ですが、アンケートを実施してほしいです。今までは、オンライン講演でしたので、アンケートをとることが難しかったのですが、皆さんの気持ちが見えないのは勿体ないので、現場に集まるなら、是非アンケートを取るようにはしていただきたいです。

(委員)

国から、新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言とか、蔓延防止、そういったものが出たときに、中止になるのか、ライブ中止の判断は、どうなるのか確認したいです。

(事務局)

宝塚市は、緊急事態宣言が発令されてるから、すべての行事を中止するといった明確な基準の統一はありません。イベントの開催内容、どれだけの人がどういう施設に集まるのかに応じて、そのときの感染状況を鑑みて、判断をするような形になると思います。オンラインの方に切り替える場合のタイミングはいつ切り替えるかは検討しなければなりません。

(委員)

そうですね。わかりました。

(委員)

この委員の中にはITに詳しいメンバーがいますので、どうぞよろしくお願いします。講演会の進め方や方針について、他に何かありますか。次に進みます。次第の4について何かありますかでしょうか。ご説明いただけたらと思います。

(事務局)

次回の開催は令和5年(2023年)2月16日木曜日、時間は、18時30分から、場所は宝塚市役所内の会議室を予定しておりますので、調整をよろしくお願いいたします。

(委員)

これをもちまして、会議を終わらせていただきます。お疲れ様でした。